

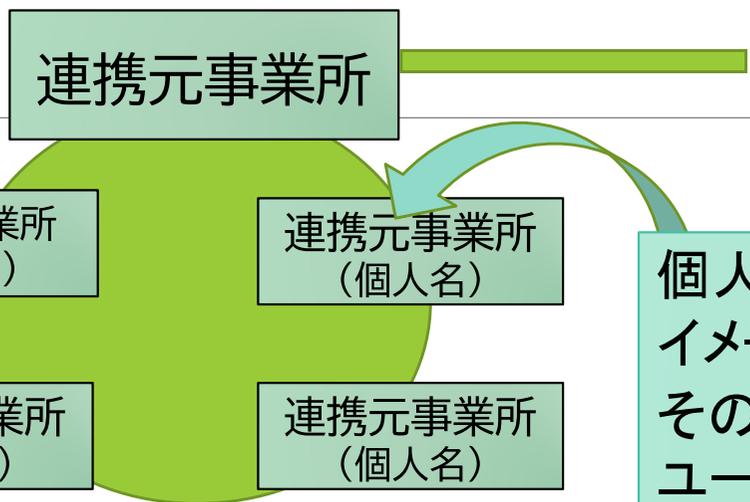
# 補足説明

---

上越地域在宅医療推進センター



# 今までのMCネットのイメージ



MCネットに参加し連携する事業所

## 従来のMCネット

個人名登録ではあるものの、  
イメージは事業所同士の連携ツールでした。  
その一方で、守秘義務や安全管理責任については  
ユーザー個人へ依存していました。

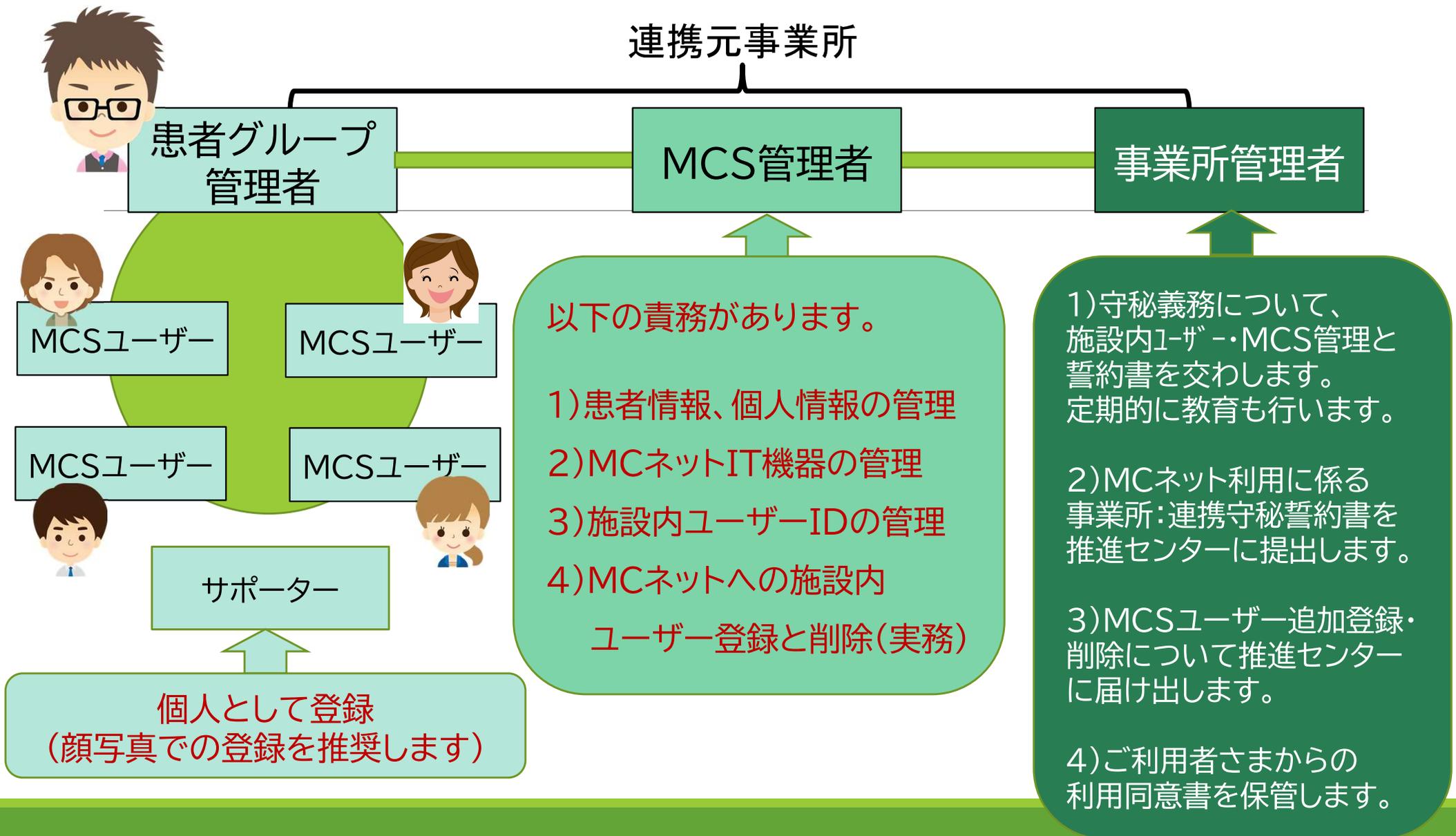


守秘義務や安全管理責任について、  
ユーザー /MCネット利用責任者 /事業所管理者  
それぞれの管理責任を明確化しました。

厚生労働省:

- 「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」
- 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」
- 「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」

# 連携元事業所



# 利用開始までの流れ(1)

MCネット運用規定 + 利用上の留意事項

## 【サービス事業所管理者】

MCネット利用申込書(別紙1)  
連携守秘誓約書(別紙2)

申込書・誓約書の送付

一括登録代行申込書を  
メールで送信

MCネット一括登録代行申込書(別紙3)

メールで送信  
aizawa@ganginet.jp

## 【MCS管理者】

MCSの公式サイトにログイン  
ホーム画面より自施設のスタッフ登録する。

エンブレース社での登録後、  
登録完了をメールでお知らせ

## 【患者グループ管理者】

患者さまを登録(“患者リスト”で情報を入力)  
スタッフ(=MCSユーザー)を招待

【事務局】

## 具体的なMCネット利用開始までの流れ(2)

【担当介護支援専門員など】

MCネットの説明  
(別紙5)



個人情報保護基本方針  
(プライバシーポリシー)  
(別紙6)



ご本人・ご家族より、  
同意書(別紙7)にサインいただく。



同意書の一部は、  
事業所の管理者が  
保管してください。



ご利用者様の  
MCネット利用開始

現在、MCネット利用中のケースについては、  
“MCネットのシステムが変更になりました”(別紙8)の、書面による提示・説明で利用継続可能とします。